

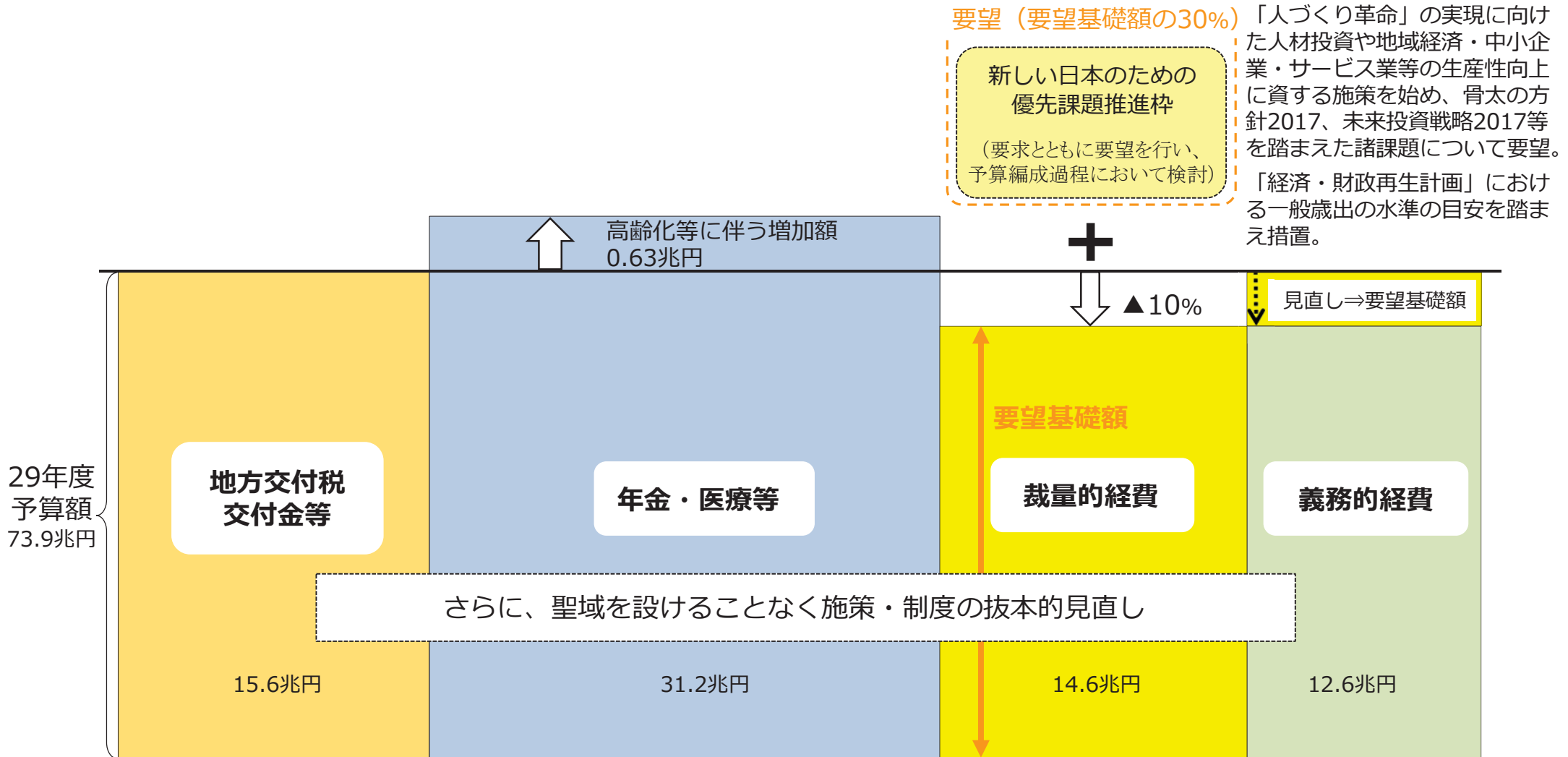
平成30年度政府予算案について



総務省

平成30年2月9日
総務省自治財政局調整課
理事官 志賀真幸

平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について



※1 地方交付税交付金等については「経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、平成30年度の衆議院議員総選挙に必要な経費の増等の特殊要因について加減算。東日本大震災復興特別会計への繰入は、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」に従って所要額を要求。

※2 「幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める」との方針を踏まえた対応については、財源と合わせて、予算編成過程で検討。

「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度の予算として、**経済再生と財政健全化を両立する予算**

人づくり革命

- 人生100年時代を見据え、社会保障制度を全世代型社会保障へ転換し、**人への投資**を拡充。
 - ・ **保育の受け皿**拡大
 - ・ **保育士の処遇**改善
 - ・ **幼児教育**の段階的無償化
 - ・ **給付型奨学金**の拡充 等

生産性革命

- 持続的な賃金上昇とデフレからの脱却につなげるため、**生産性向上**のための施策を推進。
 - ・ 地域の中核企業や中小企業による**設備・人材への投資**の促進
 - ・ 賃上げや生産性向上等のための**税制上の措置**の実施
 - ・ 産学官連携での**研究開発**等の支援
 - ・ 生産性向上のための**インフラ整備**への重点化 等

財政健全化

- **財政健全化**も着実に進展。
 - ・ 一般歳出、社会保障関係費の伸びについて、「**経済・財政再生計画**」の「**目安**」を達成（28～30年度の3年間でそれぞれ1.6兆円程度、1.5兆円程度）。
 - ・ 安倍内閣発足以来、**国債発行額**を6年連続で**縮減**（29年度：34.4兆円⇒30年度：33.7兆円）。
 - ・ **一般会計プライマリーバランス**も**改善**（29年度：▲10.8兆円⇒30年度：▲10.4兆円）。

平成30年度予算フレーム

(単位:億円)

	29年度予算 (当初)	30年度予算		備 考
			29'→30'	
(歳入)				
税 収	577,120	590,790	13,670	
そ の 他 収 入	53,729	49,416	△4,313	
公 債 金	343,698	336,922	△6,776	○ 公債依存度 34.5%程度(29年度当初 35.3%)
うち4条公債(建設公債)	60,970	60,940	△30	
うち特例公債(赤字公債)	282,728	275,982	△6,746	
計	974,547	977,128	2,581	
(歳出)				
国 債 費	235,285	233,020	△2,265	
一 般 歳 出	583,591	588,958	5,367	
地 方 交 付 税 交 付 金 等	155,671	155,150	△521	
計	974,547	977,128	2,581	

<経済指標>

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込み)	平成30年度 (見通し)
名目GDP成長率	0.1%	2.6%	2.2% (0.8%)	3.0%	1.0%	2.0%	2.5%
名目GDP	494.5兆円	507.2兆円	518.5兆円	533.9兆円	539.3兆円	550.3兆円	564.3兆円
実質GDP成長率	0.8%	2.6%	▲0.3%	1.4%	1.2%	1.9%	1.8%
消費者物価上昇率	▲0.3%	0.9%	2.9% (0.9%)	0.2%	▲0.1%	0.7%	1.1%
完全失業率	4.3%	3.9%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.7%

(注1) 平成23年基準(2008SNA)による。

(注2) 平成29年度及び平成30年度は、「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成29年12月19日 閣議了解)による。

(注3) 平成26年度の名目GDP成長率及び消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、消費税率引上げによる影響を機械的に除いた計数。

<財政指標(一般会計)>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (政府案)
一般歳出	54.4兆円	54.0兆円	56.5兆円	57.4兆円	57.8兆円	58.4兆円	58.9兆円
税収 ※()は消費税率引上げ(5%→8%)に伴う増収分(国税部分)	42.3兆円	43.1兆円	50.0兆円 (4.5兆円)	54.5兆円 (6.2兆円)	57.6兆円 (6.3兆円)	57.7兆円 (6.3兆円)	59.1兆円 (6.4兆円)
公債金収入 ※別途、基礎年金国庫負担2分の1への引上げに伴う年金特例債あり	44.2兆円 ※年金特例債2.6兆円	42.9兆円 ※年金特例債2.6兆円	41.3兆円	36.9兆円	34.4兆円	34.4兆円	33.7兆円
基礎的財政収支	▲24.9兆円	▲23.2兆円	▲18.0兆円	▲13.4兆円	▲10.8兆円	▲10.8兆円	▲10.4兆円
公債依存度	47.6%	46.3%	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%	34.5%

(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

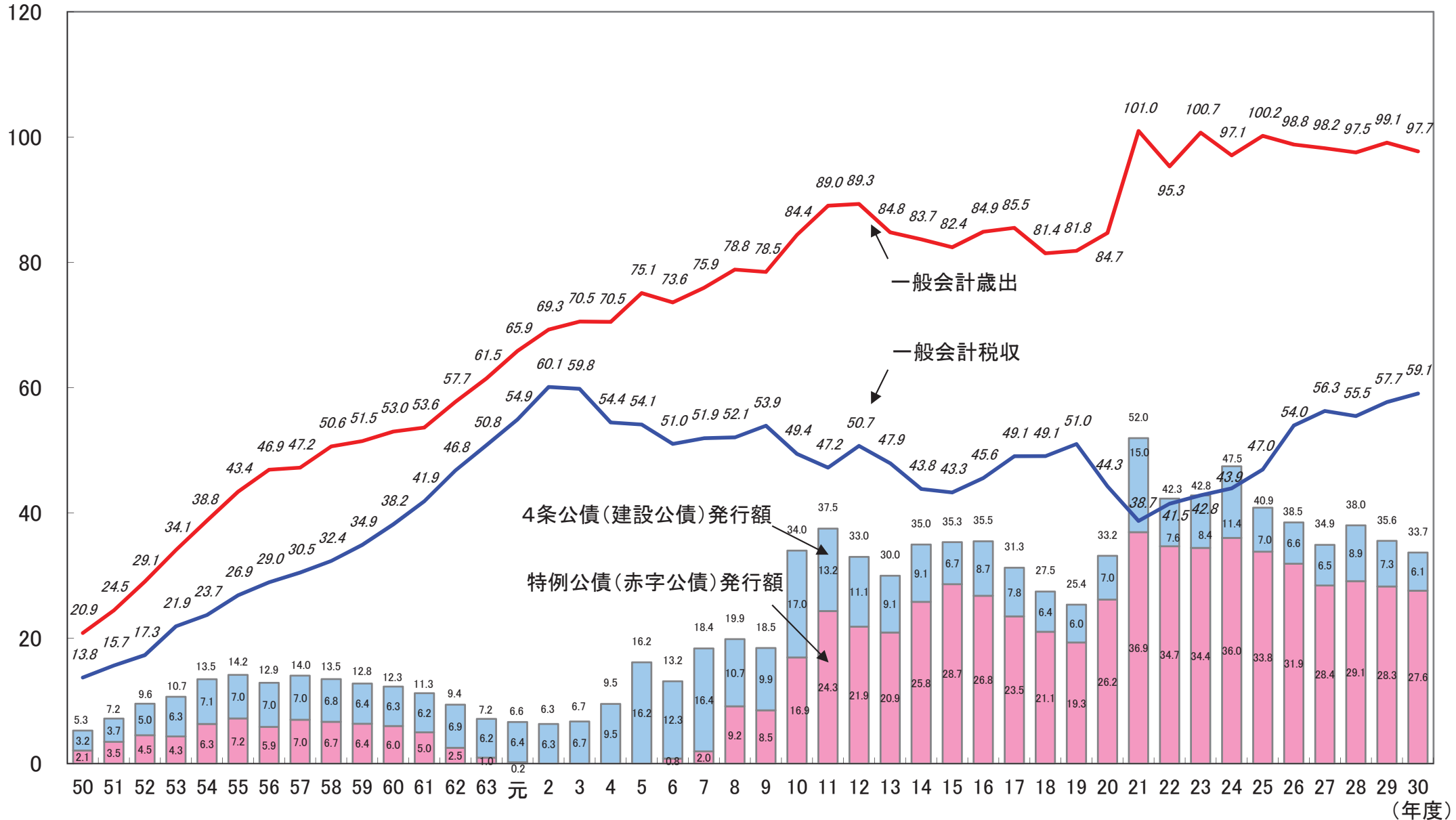
(注2) 平成24年度の一般歳出、基礎的財政収支及び公債依存度は、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

財務省
公表資料

(兆円)



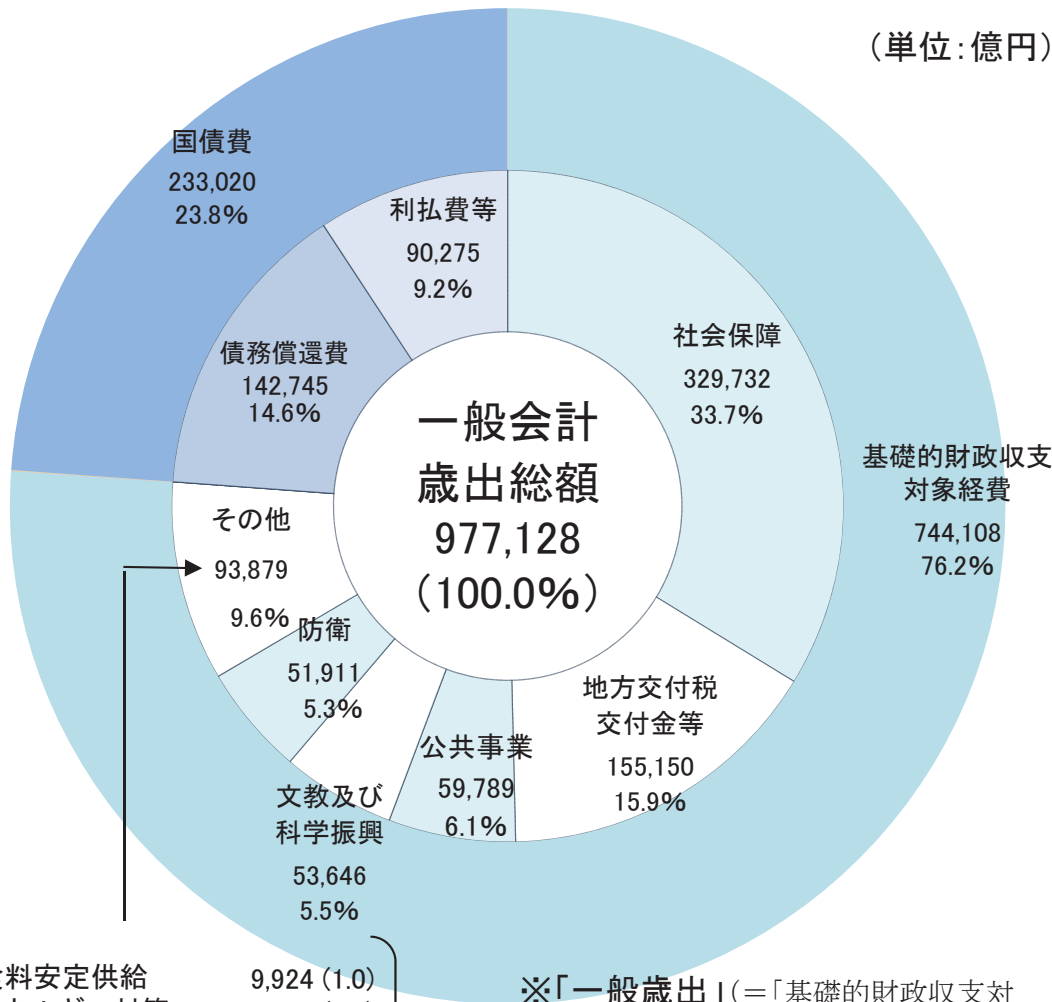
(注1) 平成28年度までは決算、平成29年度は補正後予算案、平成30年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年令特別公債を除いている。

平成30年度一般会計歳出・歳入の構成

一般会計歳出

(単位:億円)



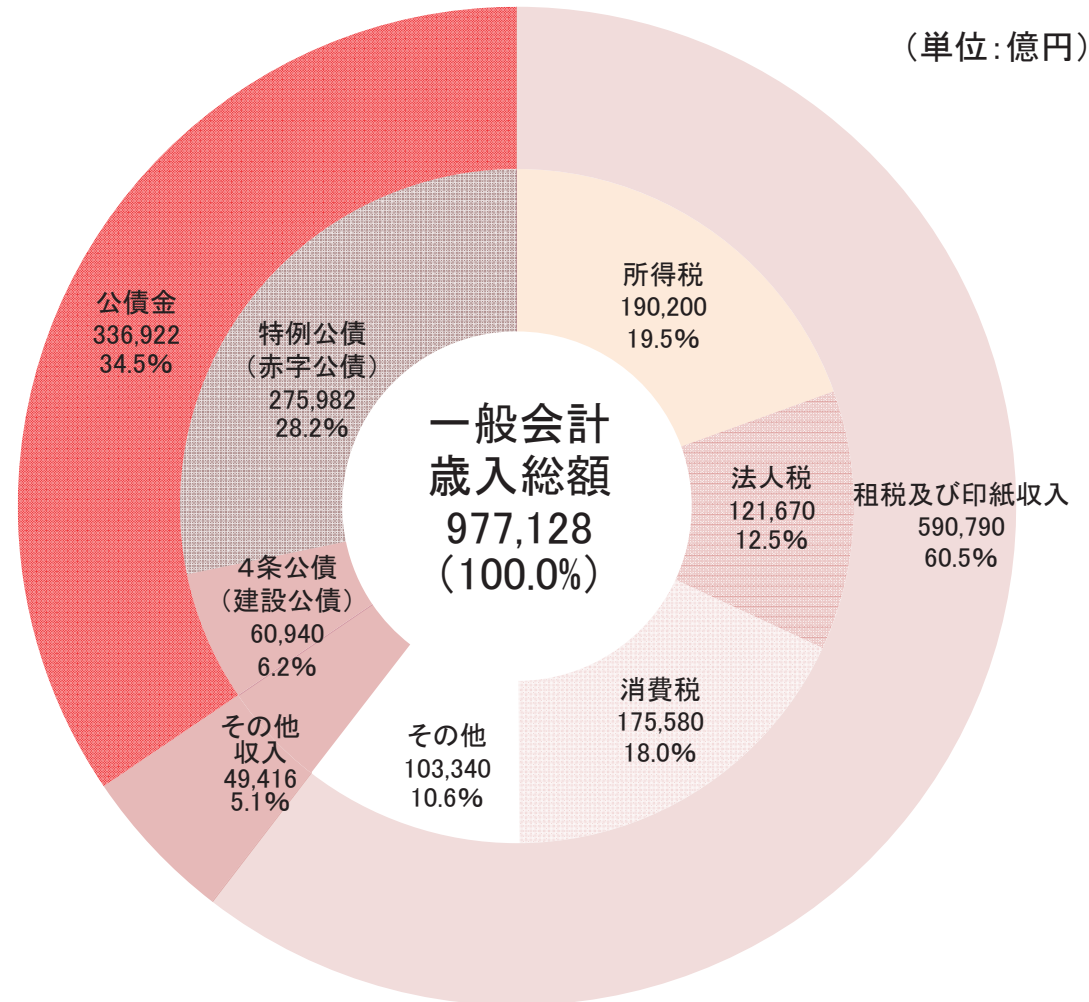
一般会計
歳出総額
977,128
(100.0%)

※「一般歳出」(=「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、588,958(60.3%)

食料安定供給	9,924 (1.0)
エネルギー対策	9,186 (0.9)
経済協力	5,089 (0.5)
恩給	2,504 (0.3)
中小企業対策	1,771 (0.2)
その他の事項経費	61,904 (6.3)
予備費	3,500 (0.4)

一般会計歳入

(単位:億円)



一般会計
歳入総額
977,128
(100.0%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合は56.0%。

主要経費別内訳

財務省
公表資料

(単位:億円)

主要経費	29年度予算 (当初)	30年度予算	増減額	増減率	備考
国債費	235,285	233,020	▲ 2,265	▲1.0%	金利低下による利払費の減等
一般歳出	583,591	588,958	+5,367	+0.9%	
社会保障関係費	324,735	329,732	+4,997	+1.5%	
文教及び科学振興費	53,567	53,646	+79	+0.1%	
うち科学技術振興費	13,045	13,159	+114	+0.9%	
恩給関係費	2,947	2,504	▲ 443	▲15.0%	
防衛関係費	51,251	51,911	+660	+1.3%	中期防対象経費 +392億円(+0.8%)、SACO・米軍再編経費等 +268億円 対名目GDP比:防衛関係費0.920%(中期防対象経費0.875%)
公共事業関係費	59,763	59,789	+26	+0.0%	
経済協力費	5,110	5,089	▲ 21	▲0.4%	
(参考)ODA	5,527	5,538	+11	+0.2%	一般会計全体のODA予算は3年連続の増
中小企業対策費	1,810	1,771	▲ 39	▲2.2%	景気回復を反映した信用保証制度関連予算の減等(▲42億円)
エネルギー対策費	9,635	9,186	▲ 448	▲4.7%	29年度予算で措置された原子力損害賠償支援勘定への繰入れ(400億円)の剥落
食料安定供給関係費	10,174	9,924	▲ 250	▲2.5%	米の直接支払交付金の廃止(▲714億円)、水田活用交付金の増(+154億円)、収入保険制度の創設(260億円の皆増)等
その他の事項経費	61,098	61,904	+806	+1.3%	
予備費	3,500	3,500	-	-	
地方交付税交付金等	155,671	155,150	▲ 521	▲0.3%	地方税収の伸び等を反映。地方税・地方交付税等の地方の一般財源総額について29年度と実質的に同水準を確保
合計	974,547	977,128	+2,581	+0.3%	

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

平成30年度予算における重点施策

平成30年度予算においては、これまでの歳出改革の取組を強化しつつ、「人づくり革命」や「生産性革命」をはじめ、現下の重要課題に重点化。

人づくり革命

- **保育の受け皿拡大**：「新しい経済政策パッケージ」に基づく「子育て安心プラン」の2年間前倒し（32年度までに+32万人分）の実現に向け、**+11万人分の保育所等運営費**を計上（所要額+1,152億円、うち事業主拠出金+993億円）。
※ 保育所等施設整備（改修含む）：29年度補正808億円、30年度当初888億円
- **保育士・介護人材の処遇改善**：保育士について、人事院勧告に伴う賃金引上げ（+1.1%）。
※ 上記に加え、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、以下の措置。
 - ・ 保育士：31年4月からさらに1%（月3,000円相当）の賃金引上げ。
 - ・ 介護職員：31年10月から公費1,000億円程度を投じて処遇を改善。
- **幼児教育の段階的無償化**（330億円※子ども・子育て支援新制度移行分を含む）。
※ 「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育の無償化は31年4月から一部をスタートし、32年4月から全面的に実施。
- **給付型奨学金**について、「社会的養護を必要とする学生、住民税非課税世帯のうち私立・自宅外生のみ」から、「住民税非課税世帯」に対象を拡充（29年度：0.3万人⇒30年度：2.3万人）（105億円）、**無利子奨学金**について、29年度に引き続き、低所得世帯の成績基準を実質的に撤廃し、残存適格者を解消（+4.4万人分）（958億円）。
※ 「新しい経済政策パッケージ」に基づく高等教育の無償化は32年4月から実施。

生産性革命

- **地域の中核企業**による**設備投資**等の促進（162億円）や、**事業承継支援**のための**措置の拡充**（21億円）といった中小企業向け支援を実施。
- **十分な賃上げや設備投資を行った企業に対する税額控除**、**事業承継税制**の抜本的な拡充、自社の株式を用いた事業再編（M&A）の円滑化等の税制措置を実施。
- Society5.0の実現に向けて、**高効率・高速処理AIチップ**の産学官連携での研究開発（100億円）、量子コンピュータ等の**光・量子技術**の研究開発（22億円）、**ナノテク・材料分野**のオープンプラットフォームの形成（19億円）等、イノベーションを促進。
- **三大都市圏環状道路**等の整備加速（2,283億円）や**LNGバンカリング拠点**の形成（7億円）等、生産性向上のためのインフラ整備への重点化を推進。
※ 圏央道、東海環状等については、財投を活用し、重点投資を加速（融資規模1.5兆円）。

平成30年度予算における各歳出分野の特徴①

財務省
公表資料

社会保障

- 社会保障関係費の伸びについて、「経済・財政再生計画」の「目安」を達成（30年度+4,997億円）。
- **診療報酬改定**：本体+0.55%（+588億円）、薬価▲1.36%（▲1,456億円）、材料価格▲0.09%（▲99億円）。
- **薬価制度の抜本改革**（▲310億円）や**大型駅前薬局等の調剤報酬適正化**（▲56億円）といった制度改革を実施。
- **介護報酬改定**：+0.54%（+137億円） / **障害福祉サービス等報酬改定**：+0.47%（+57億円）
- **生活扶助基準**の見直しや**医療扶助の適正化**を図る一方、生活保護受給者の**大学等進学の際の一時金の支給**を行うほか、生活困窮者自立支援制度において**子供の学習支援**等を強化。

教育・文化

- 新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向け、**小学校英語の専科教員**など学校の指導・事務体制を強化。
- **文化芸術立国**に向け、文化庁の機能強化を図りつつ、文化資源を活用し、投資拡大の好循環を目的とする**文化経済戦略**等を推進。

公共事業

- 公共事業関係費については**安定的な確保**（5兆9,789億円）を行い、その中で、①**生産性向上のためのインフラ整備**、②**豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策**などへの重点化を推進。

農業

- 米の直接支払交付金の廃止にあわせ、農家の所得の向上と安定を図る観点から、**水田活用交付金**と**農業農村整備事業**を増額するとともに、**収入保険**を創設。
- 「31年の輸出1兆円」目標に向けた**農林水産物・食品の輸出の戦略的支援**、**加工施設の整備**や**木材の高付加価値化**等による林業の競争力強化等を実現。

外交・防衛

- 外交実施体制を強化しつつ、**日米・日露関係の強化**や**インド太平洋戦略**などに予算配分を重点化し、**戦略的外交**を後押し。**ODA**も、一般会計予算、事業量ともに増額を確保。
 - 中期防対象経費は、「中期防衛力整備計画」を踏まえ**+0.8%**の伸びを確保し、イージス・アショア（2基分）の整備に要する経費を計上するなど、**弾道ミサイル攻撃**等に対処。防衛関係費全体としても**+1.3%**を確保。
- ※ あわせて、29年度補正において能力向上型迎撃ミサイル（PAC-3MSE）の調達の前倒し等を実施。

平成30年度予算における各歳出分野の特徴②

財務省
公表資料

警察・海保

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、テロの未然防止等に向けた**セキュリティ向上のための資機材**の整備を図るとともに、**国境離島等警備用の大型ヘリ**（2機分）等を措置。
- 「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、29年度補正予算とあわせ、**尖閣対応の大型巡視船**を中心に体制強化を引き続き前倒しで実施。

観光

- 訪日外国人旅行者数32年度4000万人等の目標達成に向け、**国際観光旅客税（仮称）**の財源を活用しつつ、顔認証ゲート等の最新技術を活用した**CIQ体制（出入国管理、税関）**の整備、ビッグデータを活用した**デジタルマーケティング**の導入、**文化財や国立公園等に関する多言語解説**の整備等を推進。

地方創生

- 先端科学や観光・農業といった**地方大学の新たなチャレンジ**を後押しする**新たな交付金**を創設するとともに、地方の自主的かつ先駆的な取組を支援する**地方創生推進交付金**を引き続き確保。

復興

- 復興のステージに応じ、**生業の再生等きめ細かな支援**とともに、復興拠点整備や風評被害対策等の**福島**の復興を推進。

地方財政

- 地方財政について、**歳出特別枠の廃止**による歳出の重点化・効率化、**地方消費税の清算基準の見直し**等により、国・地方を通じた財政資金の効率的配分を実現。一方、**地方一般財源総額**について**前年度同水準**を確保。

行政事業レビュー

- 秋の年次公開検証の指摘事項を適切に反映（診療報酬（調剤技術料）、物流における省エネルギー対策等）。

平成30年度社会保障関係予算のポイント(概要)

財務省
公表資料

○ 社会保障制度の持続可能性を確保する観点等から、様々な改革努力を積み重ねた結果、平成30年度の社会保障関係費の伸びは、対前年度で+4,997億円。

- ー 診療報酬改定は、本体改定で+0.55%(国費+588億円)、薬価等改定で▲1.45%(国費▲1,555億円)。このほか、制度改革として、新薬創出等加算の抜本的見直し、長期収載品の価格の段階的引下げ等の薬価制度の抜本改革を実施(国費▲310億円)。また、いわゆる大型駅前薬局に係る調剤報酬の適正化を実施(国費▲56億円)。
- ー 介護報酬改定は、全体で+0.54%(国費+137億円)とし、通所介護等の給付を適正化しつつ、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス等を評価。また、障害福祉サービス等報酬改定は、全体で+0.47%(国費+57億円)。
- ー 生活保護制度では、生活扶助基準の見直しや医療扶助の適正化を実施するとともに、大学等への進学に対する支援を実施。

○ 「人づくり革命」の実現に向け、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿拡大等を推進するなど、メリハリの効いた社会保障関係予算を編成。

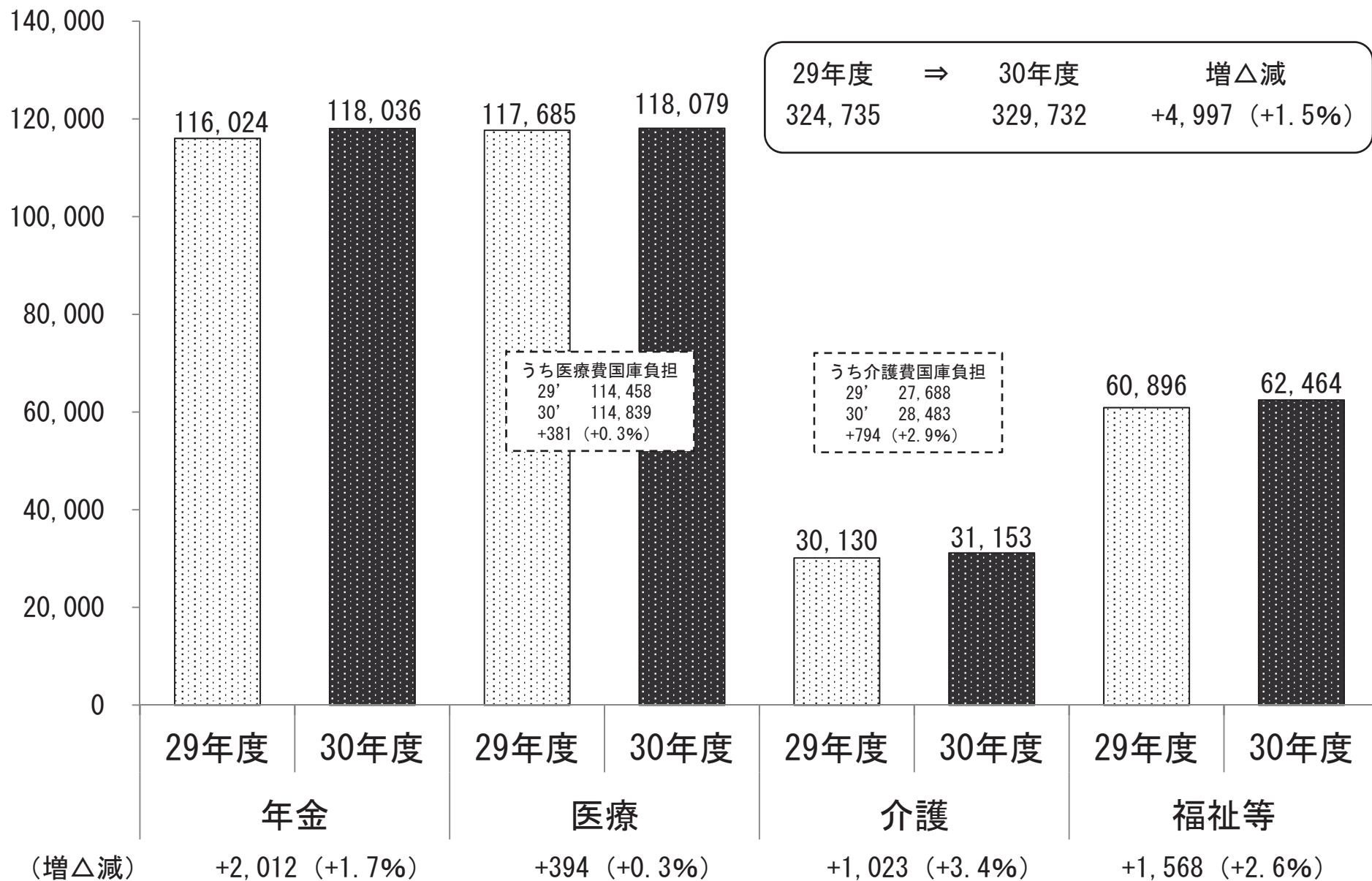
(単位:億円)

項目	29年度	30年度	29' →30' 増減
社会保障関係費	324,735	329,732	4,997(+1.5%)
恩給関係費	2,947	2,504	▲443(▲15.0%)

平成30年度 社会保障関係費の姿

財務省
公表資料

(単位: 億円)

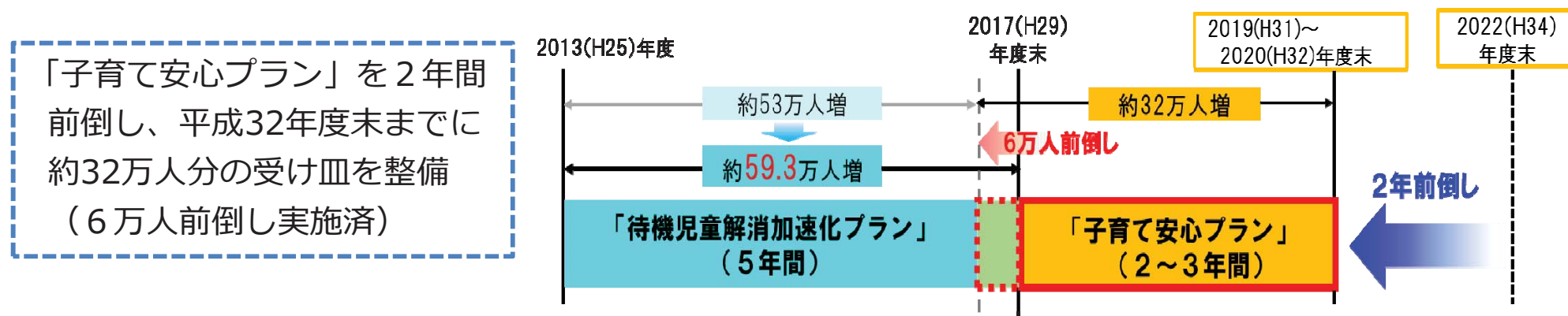


「新しい経済政策パッケージ」の「人づくり革命」部分

- 「新しい経済政策パッケージ」が2017年12月8日に閣議決定。
- 財源は、1.7兆円が消費増税による増収分、0.3兆円が企業からの拠出金を予定。
- 無償化の対象範囲などの詳細は、2018年夏までに結論。国・地方の役割分担や負担のあり方は、今後整理。

施策項目	経済政策パッケージの主な内容	実施時期等
幼児教育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3歳～5歳までの全ての子供の幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化 ➤ 上記以外の無償化措置の対象範囲等については2018年夏までに結論 ➤ 0歳～2歳児は、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化 ➤ 障害児通園施設も無償化 ➤ 医療的ケア児について、看護師の配置・派遣によって受入支援を行うモデル事業を拡充しつつ、医療行為提供のあり方を議論 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2019年4月から一部をスタート ➤ 2020年4月から全面的に実施
待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿確保（※必要となる運営費を確保） ➤ 企業拠出金0.3兆円は、企業主導型保育事業と保育の運営費（0歳～2歳児相当）に充当 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年度から早急に実施
保育士の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2017年度の人勧に伴う賃金引上げに加え、更に1%（月3,000円相当）引上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2019年4月から実施
高等教育の無償化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大学、短大、高専及び専門学校には授業料の減免措置、学生個人には給付型奨学金を措置。支援措置の対象は低所得世帯に限定 ➤ 詳細は、検討を継続し、2018年夏までに一定の結論 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2020年4月から実施
私立高校の実質無償化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年収590万円未満世帯を対象として実質無償化（※住民税非課税世帯は実質無償化、年収350万円未満世帯は最大35万円、年収590万円未満世帯は最大25万円を支給ができる財源をまずは確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2020年度までに安定的な財源を確保しつつ実施
介護人材の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 勤続年数10年以上の介護福祉士について、消費税引き上げに伴う介護報酬の改定に合わせ、月額平均8万円相当の処遇改善を実施（公費1,000億円） ➤ 障害福祉人材も、同様に処遇改善を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2019年10月から実施
リカレント教育 高等教育改革	<ul style="list-style-type: none"> ➤ リカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援など、誰もがいくつになっても新たな活躍の機会に挑戦できるような環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 雇用保険制度等の活用も含め、2018年夏に向けて検討

子供・子育て支援



- ・ **保育所等整備・改修等**：29年度補正643億円、30年度当初1,231億円

※上記に加え、29年度の既定予算の範囲内での前倒し実施を合わせると計17.5万人分を整備

※30年度当初については、事業主拠出金財源による企業主導型保育事業を含む

- ・ **保育所等運営費**：+11万人分（公費+1,152億円、このうち事業主拠出金+993億円）

※ 事業主拠出金：①法定上限の引上げ0.25%→0.45%、②使途拡大(0~2歳の認可保育運営費を追加)

⇒ 次期通常国会で子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定

（拠出金率の引上げは段階的に実施し、拠出金率：0.23%→0.29%（政令改正）、30年度+993億円（予算ベース））

- ・ **放課後児童クラブ**の受け皿確保：30年度当初656億円 ※事業主拠出金財源を含む

幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会

<構 成 員>

(座 長)	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
(座長代理)	樋口 美雄	慶応義塾大学商学部教授
	林 文子	横浜市長
	無藤 隆	白梅学園大学大学院子ども学研究科特任教授

<今後のスケジュール>

平成30年1月23日	第1回
3月 1日	第2回 (予定)
3月 9日	第3回 (予定)

高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議

<構 成 員>

(座 長)	三島 良直	国立大学法人東京工業大学長
(副座長)	村田 治	関西学院大学学長
	相川 順子	一般社団法人全国高等学校PTA 連合会相談役
	赤井 伸郎	国立大学法人大阪大学 国際公共政策研究科教授
	佐竹 敬久	秋田県知事
	千葉 茂	学校法人片柳学園・副理事長、日本工学院専門学校・学校長

<今後のスケジュール>

平成30年1月30日	第1回
3月 5日	第2回 (予定)
5月～6月	要件等のとりまとめ。人生100年時代構想会議に報告、骨太方針への反映

〈30年度消費税増収分の内訳〉

《増収額計：8.4兆円》

○基礎年金国庫負担割合 2分の1

(平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合 2分の1 の差額に係る費用を含む)

3.2兆円

○社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の改善

1.35兆円

○消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.39兆円

○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

3.4兆円

- 消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。
- 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成30年度の増収額8.4兆円については、
 - ①まず基礎年金国庫負担割合 2分の1 に3.2兆円を向け、
 - ②残額を
 - ・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増」と
 - ・「後代への負担のつけ回しの軽減」に概ね 1：2 で按分した額をそれぞれに向ける。

(注1)金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(注2)上記の社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。

平成30年度における「社会保障の充実」(概要)

平成29年12月22日第5回社会保障制度改革推進本部資料(一部加工)

(単位:億円)

(参考)
平成29年度
予算額

事 項	事 業 内 容	平成30年度 予算案	国分		地方分	平成29年度 予算額
			国分	地方分		
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985		3,541	6,526
	社会的養護の充実	6,958	416	208	208	416
	育児休業中の経済的支援の強化	17	(注5) 10		6	17
医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等					
	・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	934	622		311	904
	・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	473	335		138	442
	地域包括ケアシステムの構築					
	・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	724	483		241	724
	・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等)	1,196	604		592	1,196
	・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	434	217		217	429
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	11,007	612	0	612	612
	国民健康保険への財政支援の拡充					
	・ 低所得者数に応じた自治体への財政支援	1,664	832		832	1,664
医療・介護保険制度の改革	・ 保険者努力支援制度等(基金取り崩し分による措置を含めた総額)	(注6) 1,527 (1,697)	1,527		0	800
	・ 財政安定化基金の造成	160	160		0	1,100
	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700		0	700
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217		31	248
難病・小児慢性特定疾病への対応	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	246	123		123	221
	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用 等	2,089	1,044		1,044	2,089
年 金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618		26	256
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	50	47		3	44
合 計		18,659	10,732		7,927	18,388

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。

(注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

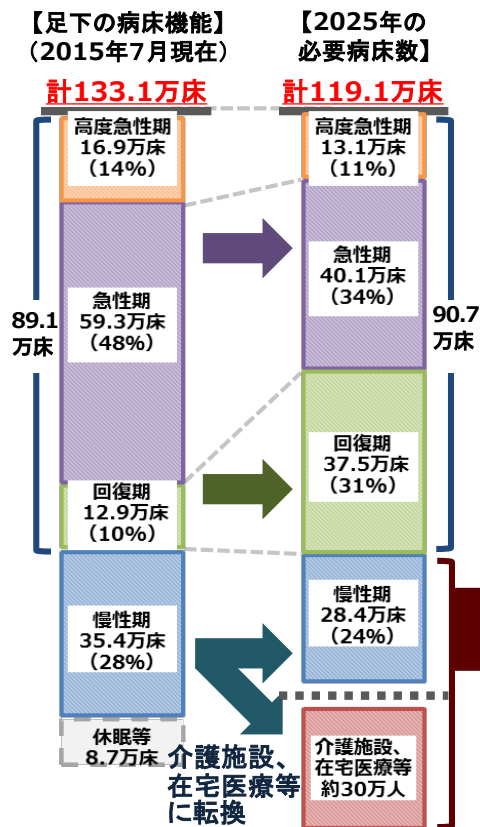
(注4) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(10億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(0.2億円)は各省庁に計上。

(注6) 平成29年度に特例的に積み立てた財政安定化基金の一部も活用して、保険者努力支援制度等の支援に必要な約1,700億円は確保。

医療・介護提供体制の改革

地域医療構想



○ 地域の医療ニーズを把握した上で、患者がその状態に応じた適切な医療を受けられるよう、すべての都道府県において、機能区分ごとの2025年の必要病床数の推計を示す「地域医療構想」を策定済み。

○ 平成29年度以降、個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、地域ごとに「地域医療構想調整会議(※)」を設けて具体的に議論。

※ 都道府県、医師会、病院関係者、医療保険関係者などにより構成

<介護医療院などへの転換>

○ 地域医療構想の実現に向けて、必要に応じ、医療機関から介護施設への転換を推進。

○ その受け皿となる新たな介護施設として、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に提供する「介護医療院」を創設。

※ 病院又は診療所の名称を引き続き使用可

<地域医療介護総合確保基金による支援>

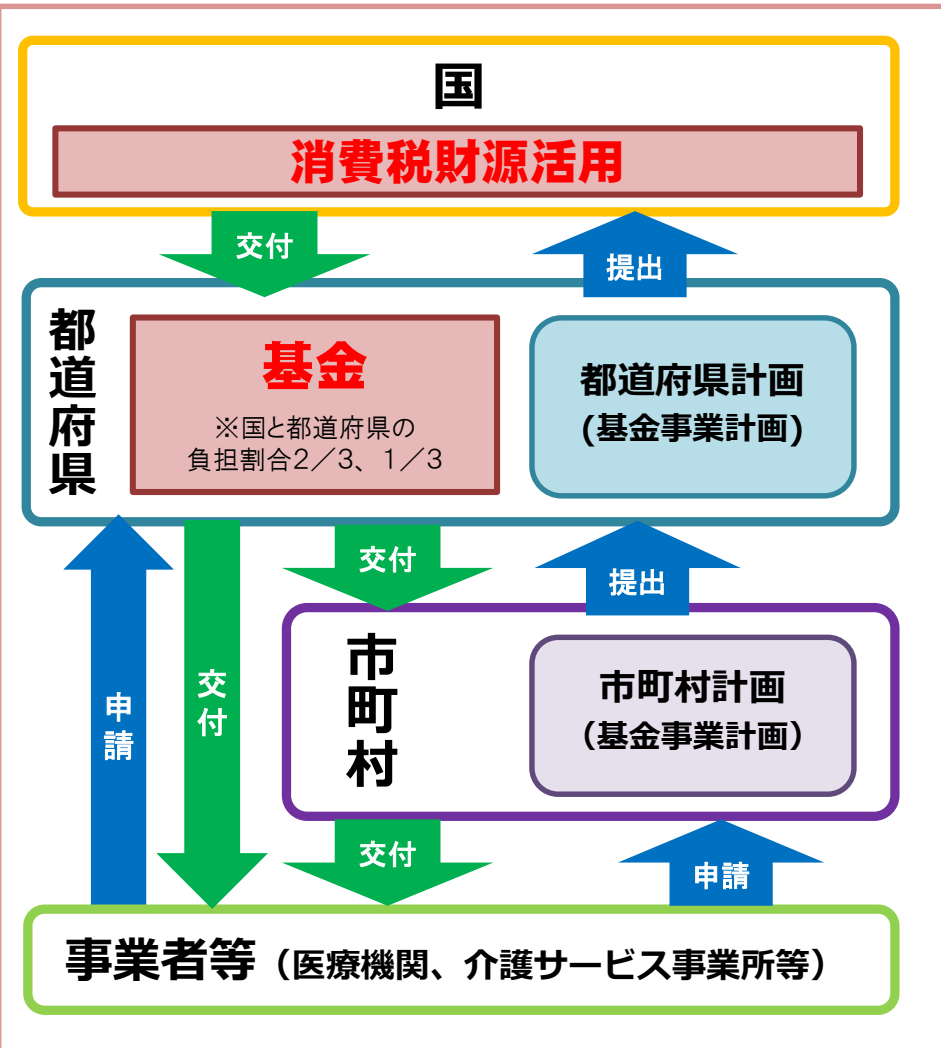
○ 都道府県ごとに設置。地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設整備等を支援。

※ 負担割合:国2/3、都道府県1/3(普通交付税措置)。

地域医療介護総合確保基金

厚生労働省公表資料
平成30年度政府予算案:公費で1,658億円
(医療分 934億円、介護分 724億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

平成30年度における国民健康保険への財政支援

「今後の社会保障改革の実施について
(H28.12.22社会保障制度改革推進本部決定)」
における対応方針

平成30年度の対応

① 平成30年度以降、毎年約1,700億円の財政支援を確実に実施



○ 約1,700億円の財政支援を実施

② 平成29年度において、財政安定化基金を1,700億円確保(※H29実現済)

③ 平成32年度末までに、財政安定化基金を2,000億円規模確保



○ 財政安定化基金を積み増し、積立総額2,000億円を実現

<参考:社会保障制度改革推進本部について>

○ 設置根拠

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 第7条

○ 構成員

以下の関係閣僚で構成

本部長 内閣総理大臣

副本部長 社会保障・税一体改革担当大臣

本部員 内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策)

○ 改革の推進、フォローアップを実施

高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金

平成30年度予算案 200億円

趣旨

- 各保険者において、高齢化の進展状況や介護サービスの状況等は様々であり、保険者機能を強化し、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが重要
- また、保険者の人員やノウハウにも課題や地域差があることや、保険者の枠を超えた調整が必要である場合もあること等から、都道府県による保険者支援が重要
- このため、平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、取組を制度化したところであり、この一環として、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標を設定した上で、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金(市町村分、都道府県分)を創設

概要

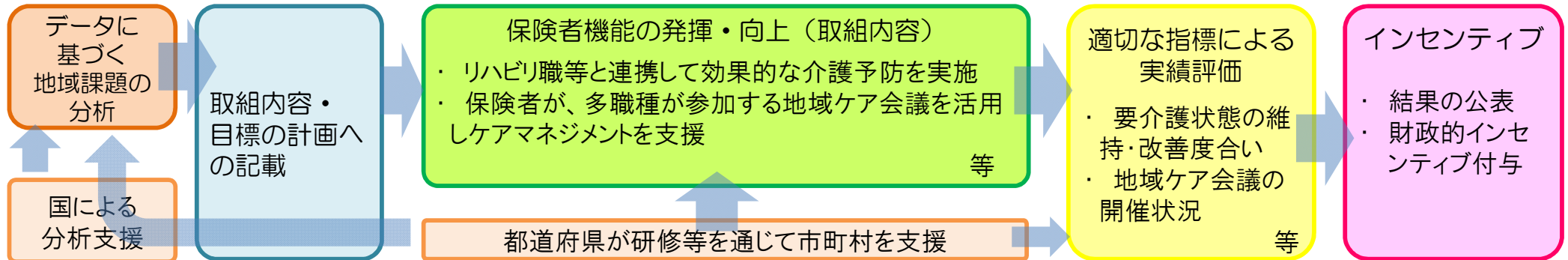
<市町村分>

- 1 交付対象 市町村(広域連合、一部事務組合)
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組を支援

<都道府県分>

- 1 交付対象 都道府県
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた都道府県による市町村支援の取組を支援

<参考1>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



<参考2>市町村 評価指標(案) ※主な評価指標

①PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化

- ☑地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか 等

②ケアマネジメントの質の向上

- ☑保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、ケアマネジャーに対して伝えているか 等

③多職種連携による地域ケア会議の活性化

- ☑地域ケア会議において多職種が連携し、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか
- ☑地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か 等

④介護予防の推進

- ☑介護予防の場にリハビリ専門職が関与する仕組みを設けているか
- ☑介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か 等

⑤介護給付適正化事業の推進

- ☑ケアプラン点検をどの程度実施しているか
- ☑福祉用具や住宅改修の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを設けているか 等

⑥要介護状態の維持・改善の度合い

- ☑要介護認定者の要介護認定の変化率はどの程度か

生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の見直し

- 生活保護制度においては、**生活扶助基準の見直し**や**医療扶助の適正化**を行うとともに、**大学等への進学に対する支援**等を実施。
- 生活困窮者自立支援制度においては、自立相談支援事業、家計相談支援事業及び就労準備支援事業を併せて実施する**自治体への支援の強化**や生活困窮世帯の**子供に対する学習支援の強化**等を実施。

生活扶助基準の見直し

◆ 生活扶助本体（食費、光熱費等）

社会保障審議会における検証結果を踏まえ、**一般低所得世帯の消費実態を反映**

◆ 有子世帯における加算措置

これまで不明確であった、有子世帯における「**かかり増し費用**」の根拠を明確化

⇒ 生活保護世帯への影響の観点から、見直しによって生じる**減額幅を抑制（現行から▲5%以内）**し、**3回にわけて段階的に施行することを基本と**しつつ、**平成30年10月から実施**

	施行時期	財政影響 (国費・4年間)
生活扶助本体	平成30年～32年の10月	▲180億円
有子世帯加算	平成30年～32年の10月 (一部は平成30年10月)	+20億円

医療扶助の適正化

◆ 後発医薬品の使用の原則化

医師等が使用を認めており、薬局等において在庫の問題がない場合には、**後発医薬品を使用**

◆ 福祉事務所の指導員による同行受診の導入

福祉事務所の**保健師等が医療機関に同行**することを通じ、頻回受診対策も含めた**適正受診指導を強化**

大学等への進学支援・生活困窮者自立支援制度の見直し

◆ 大学等への進学支援

生活保護世帯の子供が大学等に進学する際の**一時金の支給**（自宅生10万円、自宅外生30万円）等を実施

◆ 生活困窮者への一体的な取組を行う自治体に対する支援

自立相談支援事業、家計相談支援事業及び就労準備支援事業を併せて行う自治体について、**補助率の引上げ**等を実施

◆ 生活困窮世帯の子供に対する学習支援の強化

小学生・高校生世代における取組の充実を含め、生活困窮世帯の子供に対する学習支援を強化

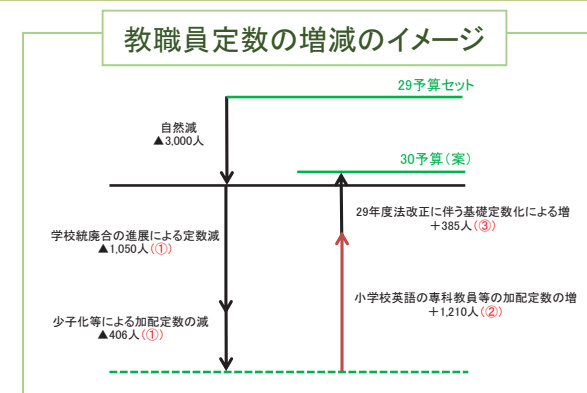
平成30年度文教予算のポイント(概要)

※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

	29年度	30年度	(差額、伸び率)
文教及び科学振興費	53,567億円	53,646億円	(79、+0.1%)
うち、文教関係費	40,522億円	40,488億円	(▲34、▲0.1%)
(参考)文部科学省予算	53,097億円	53,093億円	(▲4、▲0.0%)

教職員定数(義務教育費国庫負担金)[1兆5,228億円](▲20億円)

- 新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実。
- 30年度の教職員定数は、自然減(前年度比▲3,000人)を起点として、
 - ① 学校統廃合の進展による定数減、少子化等による加配定数の減(▲1,456人)
 - ② 学習指導要領改訂に伴う小学校英語への対応等のため、質の高い英語が指導可能な専科教員等の加配定数の増(+1,210人)
 - ③ 29年度法改正に伴う基礎定数化(通級指導、外国人児童生徒対応)による定数増(+385人)
 ⇒ 教職員定数は68.8万人から68.5万人(▲0.3万人程度)



幼児教育の段階的無償化 [330億円](+21億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

- 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、幼児教育の段階的無償化を推進。
- 30年度予算では、年収360万円未満世帯について、負担軽減の拡充を実施。
 - ※ 保育料の軽減(年収約360万円未満世帯)
 - ・ 第1子:月額14,100円 → 月額10,100円(▲4,000円)
 - ・ 第2子:月額7,050円 → 月額5,050円(▲2,000円)
 - ※ これまで無償化を進めてきた結果、低所得世帯、ひとり親世帯等及び多子世帯(第3子以降)は、ほぼ無償化を実施。

給付型奨学金の着実な実施 [105億円](+35億円)、 無利子奨学金の拡充 [958億円](+73億円)

- 高等教育における経済的負担の軽減を図るため、30年度予算では、29年度に創設した給付型奨学金を着実に実施し、無利子奨学金を拡充。
 - ※ 給付型奨学金
29年度:0.3万人(先行実施) ⇒ 30年度:2.3万人
 - ※ 無利子奨学金(低所得世帯の子供に係る成績基準を実質的に撤廃すると共に、残存適格者を解消)
29年度:+4.4万人分、30年度:+4.4万人分
- 上記に加え、国立大学・私立大学の授業料減免も拡充。
 - ※ 国立大学:6.1万人→6.5万人、私立大学:5.8万人→7.1万人

30年度予算編成の基本的な考え方

- 公共事業関係費については安定的な確保を行い、その中で、①生産性向上のためのインフラ整備、②豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策などへの重点化を推進する。

29年度:59,763億円 ⇒ 30年度:59,789億円(+26億円、+0.0%)

- 具体的には、三大都市圏環状道路等の整備加速(注)、LNGバンカリング拠点の形成等により生産性を向上させるとともに、激甚な水害・土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策の加速等により安全・安心を確保する。

(注)圏央道、東海環状等については、財投を活用し、重点投資を加速(融資規模1.5兆円)。

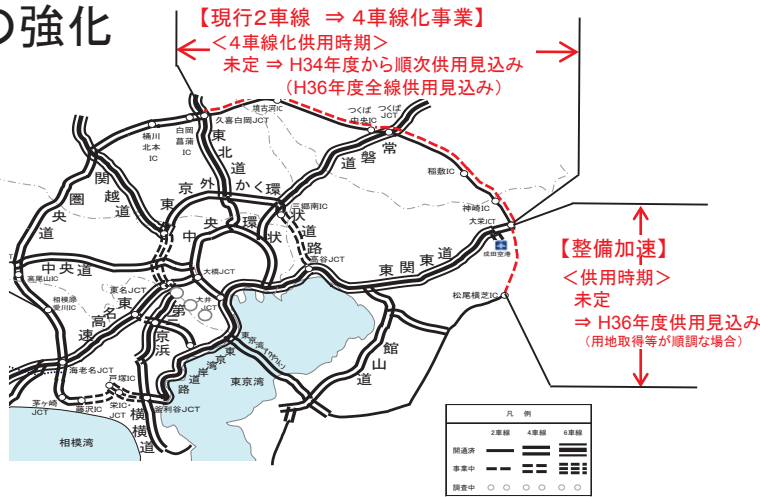
- 道路と港湾等のインフラ連携による整備効果の最大化、下水道事業における受益者負担の原則と民間活用の推進、既存ダムの有効活用、調節池の効率的な整備など予算の「質の向上」を徹底する。
- 訪日外国人旅行者数2020年4000万人等の目標達成に向け、国際観光旅客税(仮称)の財源を活用しつつ、観光予算を充実する。
- 「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、29年度補正予算とあわせ、尖閣対応の大型巡視船を中心に体制強化を引き続き前倒しで実施する。

国土交通省一般会計予算のポイント

生産性向上のためのインフラ整備

- 三大都市圏環状道路など効率的な物流ネットワークの強化
2,182億円
⇒2,283億円
(+101億円)

(注)圏央道、東海環状等については、財投を活用し、重点投資を加速(融資規模1.5兆円)。



- LNGバンカリング拠点の形成促進
一億円 ⇒7億円(皆増)



防災・減災・老朽化対策の推進

- 激甚な水害・土砂災害が発生した地域の再度災害防止対策
396億円 ⇒492億円(+95億円)



「観光先進国」の実現

- 2020年4000万人目標に向けた観光施策の推進 210億円 ⇒248億円(+38億円)
(注)国際観光旅客税(仮称)については31年1月7日から徴収。



戦略的海上保安体制の構築

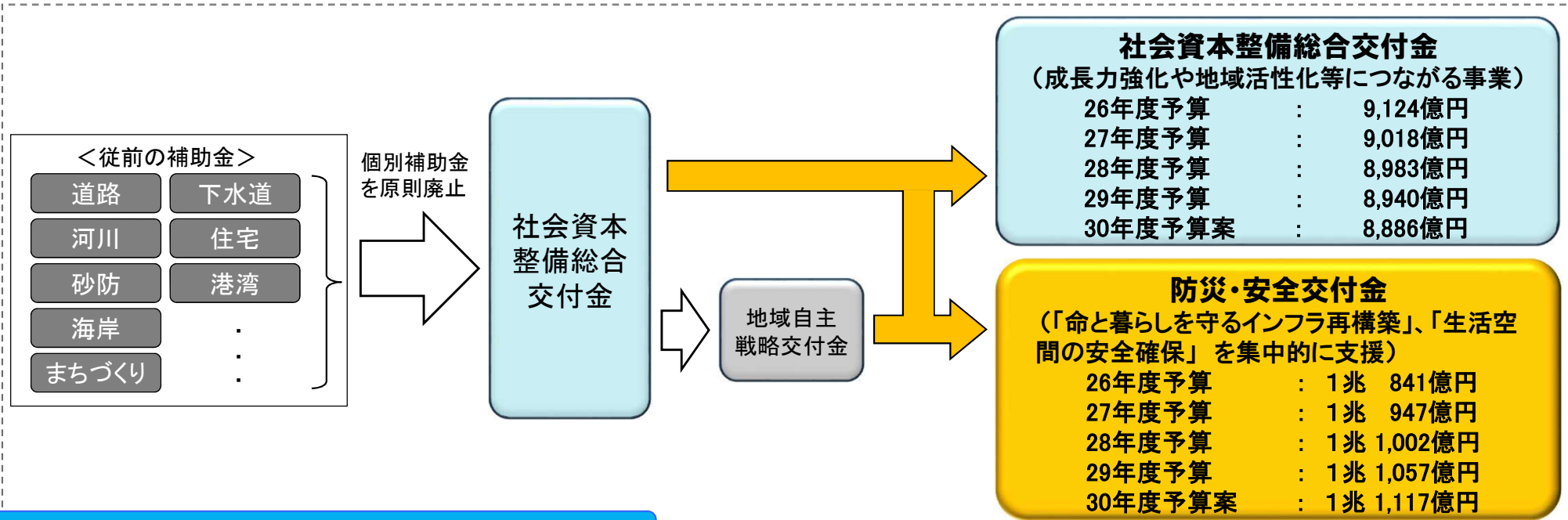
- 我が国領土・領海を堅守するための海上保安体制の強化
2,106億円 ⇒2,112億円(+6億円)
 ≪尖閣領海警備体制等の強化≫
 (29補正+30当初)

- ・あきつしま型PLH 1隻
- ・PL(1000t) 1隻
- ・新型ジェット機 1機
- ・大型測量船 1隻



社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ **社会資本整備総合交付金**は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって**自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金**として平成22年度に創設。
- ◇ **防災・安全交付金**は、**地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援**するため、平成24年度補正予算において創設。



両交付金の特長(個別補助金との違い)

- ◇ これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化。
- ◇ 交付対象となる基幹事業(道路、河川等の16事業)の要件(内容や規模等)は交付要綱に規定。
- ◇ 地方公共団体は、計画期間内における事業等の実施により実現しようとする計画の目標を設定し、「社会資本総合整備計画」を作成。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、公表。
- ◇ 計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能。
- ◇ 基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。

平成30年度農林水産関係予算のポイント(概要)

	平成29年度	平成30年度	前年度比
農林水産関係予算	2兆3,071億円	2兆3,021億円	▲50億円 (▲0.2%)

- 平成30年米政策改革を実行し、市場が求めるものを自ら経営判断して作る農業への変革を支援すべく、水田活用の直接支払交付金や収入保険制度を措置する。農業農村整備事業により競争力を強化して、こうした変革を後押しするとともに、防災・減災対策も推進する。
- 国内の森林資源が本格的な利用期を迎える好機をとらえて、林業の高付加価値産業化を支援する。

【主な内容】

※()内は29年度当初予算比

自ら経営判断する農業への変革の支援

- ・ 水田活用の直接支払交付金 3,304億円 (+154億円)
- ・ 収入保険制度の実施 260億円【新規】

(注) 米の直接支払交付金は30年度予算から廃止 (▲714億円)

農業農村整備事業による競争力強化、防災・減災対策

- ・ 農業農村整備事業(公共) 3,211億円 (+127億円)
- ・ 農地耕作条件改善事業等(非公共) 499億円 (+263億円)
- ・ 農山漁村地域整備交付金のうち
農業農村整備分(公共) 639億円 (▲61億円)

(注) これらの事業の合計4,348億円 (+328億円)

林業の成長産業化

- ・ 林業成長産業化総合対策 235億円【新規】
うち森林整備事業成長産業化路網枠 80億円

農山漁村の活性化

- ・ 農泊推進対策 57億円 (+7億円)
- ・ 鳥獣被害防止対策支援事業 98億円 (+3億円)
- ・ ズビエ倍増モデル整備事業 6億円【新規】

輸出力の強化・国際的認証の推進

- ・ 海外販売促進活動強化と輸出環境整備 36億円 (+7億円)
うちJFOODO関連 8億円【新規】
- ・ GAP拡大推進加速化事業 6億円【新規】

収入保険制度の基本的考え方

- ・ 現行の農業災害補償制度は、①自然災害による収量減少が対象であり、価格低下等は対象外、②対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない
- ・ 他方、農業の成長産業化を図るためには、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者を育成する必要
- ・ 収入保険制度は、このような農業経営者のセーフティネットとして、品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度として導入
⇒ 収益性の高い新規作物の生産や新たな販路の開拓等へのチャレンジを促進

＜具体的な仕組みは別記1＞

農業災害補償制度の見直しの基本的考え方

- ・ 農業災害補償制度は、農業者の減少・高齢化等時代の変化を踏まえ、農業者へのサービスの向上及び効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から見直し

＜見直し内容は別記2＞

加入促進

- ・ 「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築していくため、収入保険制度又は農業災害補償制度への加入を促進
- ・ 実施主体である農業共済団体が、JA、農業委員会などの関係組織と連携して、きめ細かく推進

決定の経緯と今後のプロセス

- ・ 平成28年11月に、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、農業競争力強化プログラムを決定し、制度の仕組み等を取りまとめ
- ・ 平成29年6月に、「農業災害補償法の一部を改正する法律」が可決・成立、法律の題名が「農業保険法」に改称
- ・ 収入保険制度の実施及び農業災害補償制度の新制度への切替えは、原則として平成31年1月から
- ・ 法施行後4年を目途として、制度の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずる

地方大学・地域産業創生事業

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室)

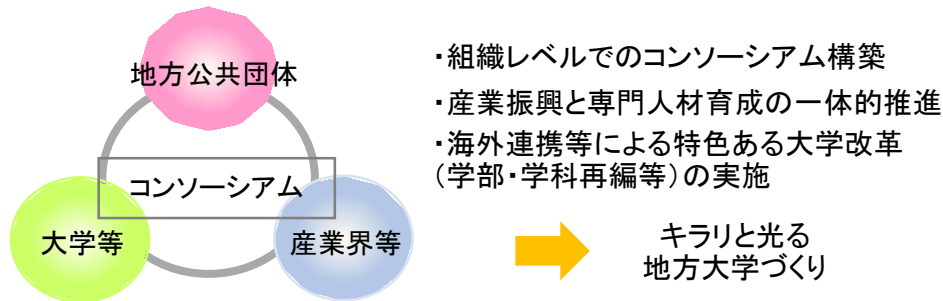
まち・ひと・しごと
創生本部事務局
公表資料

30年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **100億円**

〔内閣府計上分：75億円（地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円）
文部科学省計上分：25億円〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の3点から成る法案を次期通常国会に提出し、地方における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



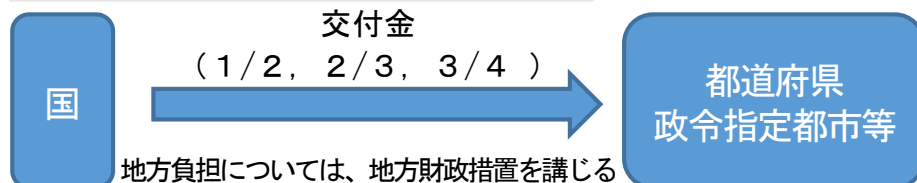
事業イメージ

- 【内閣府交付金分（70億円）及び文部科学省計上分】
- 国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。
 - 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援（原則5年間）。
 - 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
 - このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を内閣府交付金と連動して執行。

【関連事業分】

- 上記の関連として、以下の事業を計上。
 - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）
 - ・地方創生インターンシップ事業（0.6億円）
 - ・サテライトキャンパス調査事業（0.1億円） 等

資金の流れ（内閣府交付金分）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。